

山梨県収入証紙貼付欄 (400 円)

※山梨県収入証紙は令和 7 年 12 月 31 日で販売終了、令和 8 年 3 月 31 日で完全に廃止されます。山梨県収入証紙以外での納付は、裏面をご覧下さい。

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

[申請者] 住 所

氏 名 印

電話番号

証 明 願

下記理由のため必要ですので、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）附則第 3 条に定める認定特定行為業務従事者として、認定特定行為業務従事者認定証（省令別表第一号、第二号研修修了者）を受けていることについて、原本証明願います。

原本証明を希望する理由	(<input type="checkbox"/>) 介護福祉士登録申請 (<input type="checkbox"/>) 介護福祉士国家試験受験申込み
-------------	---

◇山梨県収入証紙以外の納付方法

① POSレジによる納付

POSレジを利用する場合、レジ設置場所(※)で下記バーコードをPOSレジに読み取らせてください。レシートと共に発行される納付済証を受け取り、下記の欄に貼付してください。必ず、〈◆◆納付済証◆◆〉と記載のある領収書の方を貼付してください。

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名（略称）資格に関する証明手数料（400円）



※レジ設置場所

以下の山梨県ホームページで、レジ設置窓口をご確認下さい。
すべての手数料等を取り扱っている窓口で納付して下さい。

<https://www.pref.yamanashi.jp/sui-kai/syousihaishi.html>

納付済証貼付欄※全面貼付

山梨県庁トップページ → 組織案内 → 会計課 → 山梨県収入証紙の廃止と新しい手数料納付方法について

② 電子納付（やまなしくらしねっと）による納付

インターネット上で納付が可能です。詳細は、以下のホームページをご確認下さい。

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay

※「やまなしくらしねっと」でも検索できます。